

令和 6 年

奥州市教育委員会会議録

第 4 回定例会 4 月 25 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和6年4月25日(木)午後3時
閉会 令和6年4月25日(木)午後3時50分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員当の氏名

	高 橋 勝	教育長
1 番	高 橋 キ エ	委員 (教育長職務代理者)
2 番	松 本 崇	委員
3 番	菊 地 幸	委員
4 番	佐々木 哲 也	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件 (議事日程第1号)

第1 委員の議席の決定について

第2 会期の決定

第3 教育長報告

- (1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和5年度下半期における審議等の状況について
- (2) 令和6年度小・中学校学級編制について
- (3) 令和6年度幼稚園学級編制について
- (4) 令和6年度教職員定期人事異動について
- (5) 生徒指導について
- (6) 重要文化財旧高橋家住宅保存活用検討委員会設置要綱の廃止について

第4 議案第1号 奥州市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 委員の議席の決定について

- 1 番 高橋キエ教育長職務代理者
- 2 番 松本崇委員
- 3 番 菊地幸委員
- 4 番 佐々木哲也委員

第2 会期の決定について

本日1日と決定

第3 教育長報告

- (1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和5年度下半期における審議等の状況について
高橋教育部長が資料に基づき一括して説明

【要旨】

- 令和5年度上半期の状況につきましては、昨年10月の定例会において報告いたしているが、今回の報告は、同年度下半期における各附属機関の審議内容等についてお知らせするものであり、付議案件及び審議の状況や会議における提言の概要について報告するもの。

【質疑等】

高橋委員

図書館協議会で「赤ちゃんが泣き叫んでも大丈夫だよということを発信する必要がある」という意見がある。小さい子どもがいる若い母親が、雨の日など子どもを遊ばせる場所がないので図書館に行きたいが子どもが泣くとね、と心配しているのを聞いたことがある。コーナーが一緒になっているので、他の客がいると心配なのかなと思う。図書館としては、大丈夫だと話をしているのか。図書館で子ども連れの若い母親を見たことがない。もっと利用してほしいと思っており、アピールすることも必要だと思う。

千葉協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

エリアの関係もあり、中々分けられない。水沢図書館では、少し離れた場所に子どもたちのコーナーを作ったり、授乳室を設置したりするなど工夫して気軽に来館いただけるよう努力している。設備の制約があり難しい部分もあるが、最大限配慮したい。

- 「(2) 令和6年度小・中学校学級編制について」から「(4) 令和6年度教職員定期人事異動について」まで、吉田学校教育課長が資料に基づき一括して説明

【要旨】

- (2) 令和6年度小・中学校学級編制について

- 4月3日現在の児童数の合計は4,882名で、昨年度から109名の減である。
- 単式の学級数は185学級で、昨年度に比べて8学級の減となった。
- 複式学級数は、田原小学校2・3年生の1学級である。この複式学級に対して県の複式加配を配置し、教科によっては学年ごとに授業を行うことができるようにしている。
- 特別支援学級の数は60学級で、昨年度から6学級の増である。児童数は240名で、昨年度より36名の増である。全体の児童数が減少している中、特別支援学級の児童数は増えている。全児童に占める割合は、4.9%である。市では特別支援教育支援員を配置しているが、今年度は15校に対して41名を配置しており、昨年度から3名増である。
- 生徒数の総計は2,702名で、昨年度から52名の減である。
- 単式の学級数は85学級で、昨年度に比べて3学級の減となった。
- 特別支援学級の数は26学級で、4学級の増である。生徒数は102名で、昨年度より22名の増である。全生徒数に占める割合は3.8%である。市では特別支援教育支援員を6校に10名配置しており、昨年度と同数である。

- (3) 令和6年度幼稚園学級編制について

- 公立幼稚園は、昨年度末で佐倉河、羽田、岩谷堂、南都田及び若柳の5園が閉園し、小山東1園となり、園児数は16名である。
- 認定こども園は、幼・保の合計で令和4年度は212名、令和5年度は208名、令和6年度は175名で、昨年度より32名の減である。

- (4) 令和6年度教職員定期人事異動について

- 退職者数は小・中合計で21名である。昨年度より17名の減であり、定年延長により定年退職者がいなかったことが大きな要因である。
- 奥州市内での異動者数は48名で、昨年度より6名の減である。他市町村への転出は70名で、昨年度より8名の減である。他市町村からの転入は53名である。新規採用数は21名で、昨年とほぼ同数である。中学校には、全ての学校に初任者が配置されている。
- 管理職等への昇任は、校長に3名、副校長に6名、主幹教諭に1名、事務長に1名の合計11名の昇任があった。
- 全体の異動総数は212名で、昨年度に比べ37名の減である。退職を含めた「出」が91名、新採用を含めた「入」が71名で、教員数は昨年度より17名の減である。

【質疑等】

松本委員

特別支援学級の人数がどんどん増えているという点で、今まで隠れていた子が支援が必要だということによって上がってきているのか、そもそも支援が必要な子が増えているのか、どちらが捉え方として適切なのか。きめ細かな教育ができるようになってきたのか、単純に支援が必要な子が増えているのか。

吉田学校教育課長

どちらもあると思うが、国が特別な支援を必要とする児童生徒の数の調査を何年かおきに行っており、その割合が全国的に上がってきているので、全体として支援が必要な数が増えているということが1つ根拠として挙げられる。もう1つは、今から約10年前は特別支援学級の設置に当たっては、在籍する児童生徒数が複数いなければならないという縛りがあった。例えば小規模校で特別支援学級を作りたいと言っても、1人しか該当者がいないと設置が認められなかった。最近は1人でも該当者がいれば設置が認められるようになり、特別支援学級在籍の児童生徒数が増えているということもある。また、最近では、これまでは特別支援学校に通っていた障害の程度の児童生徒でも、保護者の意向により通常の小中学校に通わせたいという意向もある。医療的なケアを必要とする児童は、現在、小学校に3名在籍しているが、以前であれば、おそらく特別支援学校に進んでいた子どもだと思う。様々な要因があり、もちろん保護者の特別支援学級に対する理解が進んだということもあると思う。

松本委員

一般の子と一緒に暮らせないような雰囲気だから特設別支援学級に行かされているということではなく、親が認めて、むしろ寛容な社会になりつつあるという捉え方に近いのか。異質なものを排除して特別支援学級に行かせているというよりは、親が子の特性を理解して特別支援学級という選択をしていると捉えても差し支えないか。

吉田学校教育課長

そのとおりだと思う。かつて特殊学級と言われていた時代は、特別支援学級在籍の児童生徒は、ほとんど通常学級の子どもたちと関わることなく、ずっとこの学級で生活していたが、今は特別支援学級に在籍していても、多くの教科で他の子どもたちと一緒に活動するということがあり、保護者の中でも必要な支援については個別の学級で受けたいが、みんなと一緒にの時間も確保してほしいという願いもあり、保護者理解も進んでいると思う。

(6) 重要文化財旧高橋家住宅保存活用検討委員会設置要綱の廃止について

小野寺歴史遺産課長が説明

【要旨】

- ・ 重要文化財である旧高橋家住宅を確実に保存し、整備活用を図るための旧高橋家住宅保存活用基本構想を円滑に策定するため、重要文化財旧高橋家住宅保存活用検討委員会を設置しておりましたが、当該構想の策定が完了したことから、令和6年4月3日付けで本要綱を廃止したものの。

【質疑等】

なし

以上で教育長報告を終わる。

第4 議案第1号 奥州市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明、千葉生涯学習スポーツ課長が詳細説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和6年5月11日をもって任期が満了となる奥州市社会教育委員の後任の委員を別紙名簿のとおり委嘱しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 奥州市社会教育委員に関する条例第2条に定める委嘱の基準に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者について、関係団体に選出を依頼し、それぞれから報告のあった者を委嘱しようとするもの。新たな委員の任期は、令和6年5月12日から2年間である。選任区分が団体の代表のうち、胆沢地域の教育振興運動推進組織から推薦いただく委員については、団体の役員人事が本日以降に決定するため、その結果により推薦いただき、改めて提案する。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

閉会